

1. 策定の目的

船橋市内には、船橋駅を始めとした主要駅の周りに、周辺案内図や駅前広場案内図、触知案内図、公共施設への距離や方向を示す各種公共サインが設置されている。しかし、それらの規格や形状、表記方法や表示内容が統一されていない上、連続的な配置となっていない場合がある。そのため、市民や船橋市への来訪者に対する適切な情報提供が、必ずしもなされていない状況にある。

平成 22 年 3 月に策定した船橋市景観計画では、景観類型ごとに良好な景観の保全と形成に関する方針を定めている。この方針を設定するために、景観形成のテーマ別にガイドラインを策定することを掲げている。また、景観特性と課題の中で、「地域に暮らす人々や広域から訪れる人々にとっての船橋市の道しるべとなる公共サインについても、地域特性に応じた景観形成が求められている。」とあり、公共サインに関するガイドラインの策定が示唆されている。

本ガイドラインは、公共空間に設置される公共サインについてユニバーサルデザインの視点を取り入れ基本的な考え方を整理し、移動の利便性及び安全性の向上を図ることを目的とする。

船橋市景観計画 良好な景観の保全と形成の考え方



2. ガイドラインの位置づけ

本ガイドラインは、船橋市景観計画に基づくガイドラインの一つとして位置づけられ、分かりやすく、景観形成に寄与する公共サインを設置する場合に必要な、設置位置、表示内容、表示基準、構造基準等の基本的な指標を定めるものである。

